

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年11月14日

①学校名:	東京医療保健大学	大学院(私立)	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17	
③課程名:	医療保健学研究科医療保健学専攻助産学領域				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	医療保健学専攻9領域全体で33名 (2024年度本領域修了者2名)	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	亀山 周二		⑧開設年月日:	平成24年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	助産師としてこれまで蓄積した助産に関する能力及び助産業務実績を再確認し、今後、助産師としてキャリアアップにつながる教育力及び研究力を養います。健康教育・健康診査、院内助産及び助産外来などの運営、周産期医療における緊急対応及びクリティカルケアのできる助産師、そして、医師と真の意味で協働することについて探求・研究できる助産師の育成を行うことを目的としています。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	<p>(令和8年度入学者の場合) ・入学者受け入れの方針 (1)助産師としての臨床経験を有し、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚への教育・指導力等の向上に意欲を有する者 (2)自らの考えを表現し、また、他者からのフィードバックを受け入れて統合する力を備えている者 (3)臨床における問題意識を有し、専門知識と実践力を生かして自ら行動し変化を起こす意欲を備えている者 (4)実践と概念を結びつけるための思考能力の基礎を有する者</p> <p>出願することができる者は、【入学資格】の各号のいずれかの条件を満たし、原則として医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業等の現場において実務経験のある社会人とする。</p> <p>【入学資格】 (1)日本国内の4年生大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者 (2)国立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は令和8年3月末日までに授与される見込みの者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月末日までに修了見込みの者 (4)外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者又は令和8年3月末日までに修了見込みの者 (5)我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者又は令和8年3月末日までに修了見込みの者 (6)外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和8年3月末日までに取得見込みの者 (7)指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者又は令和8年3月末日までに修了見込みの者 (8)文部科学大臣の指定した者 ・各省庁が設置する大学校(防衛大学校、水産大学校、気象大学校など)を卒業した者 ・教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者 (9)大学院において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者 ※</p> <p>※ (9) 該当者は本学大学院による出願資格審査を受ける必要があります。</p>				
⑫対象とする職業の種類:	助産師				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 助産師としてキャリアアップに繋がる教育・研究力を養い、医師との協働を探求・研究できる助産師				
	(得られる能力) EBM(根拠に基づく医療)・NBIM(物語と対話による医療)に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療の実現を目指した協働と折衝力				